

はまだ市民一日議会 注意事項一覧

○注意事項

・次のいずれかに該当する方は議場への入室をお断りします。

- ①凶器、その他危険物と認められるものを携帯している方
- ②酒気を帯びている方
- ③異様な服装をしている方
- ④その他、議事を妨害し、または人に迷惑を及ぼすと認められる方

・発言中は次の行動をとらないでください。

- ①個人のプライバシーに関することや批判的・中傷的な発言
- ②大声で叫ぶ、脅迫的、または罵倒するような発言
- ③議会の秩序ある運営を乱すようなその他の言動
- ④決められた発言時間の超過
- ⑤その他議長が不適切と判断する発言

⇒上記行動があった場合は、議長がその行動を制止し、発言を中止し、退場していただく場合があります。

また、発言を中止した場合、YouTube への動画やケーブルテレビの映像の該当者発言部分については削除することとなります。

・他の方の発言中は、次の事項を守ってください。

- ①理由なく席を離れない
- ②携帯電話での通話及びその他音を発する方法で機器の使用をしない
- ③発光装置を用いた機器の使用をしない
- ④飲食及び喫煙をしない
- ⑤言論に対して、拍手・声援、その他の方法により公然と可否を表明しない
- ⑥私語・談笑は慎み騒ぎ立てないこと
- ⑦鉢巻、腕章、たすき、ゼッケンなどの着用、または張り紙、旗、垂幕などを掲げる等の示威的行動をしない
- ⑧その他議場の秩序を乱し、議事の妨害となる行動をしない

○その他

・写真や動画の撮影は可能です。ただし、個人の記録用としてであり、SNS などのインターネット上での公開はしないでください。

・当選された発言者を変更することはできません。

・その他、議長及び係員の指示に従うようお願いします。